

I 交通局の安全確保に係る基本的な考え方

I 交通局の安全確保に係る基本的な考え方

1 安全に関する基本方針

安全な運行の提供は交通事業者にとって最優先の課題であり、あらゆる取組の基盤です。「横浜市交通局経営理念」「横浜市交通局安全方針」に基づき、お客様に安全な交通サービスを提供し、安心してご利用いただける市営交通を目指します。

横浜市交通局経営理念

私たちの決意

私たちは、市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう、経営力を高め、持続的な改善に取り組みます。

- 1 安全意識を高く持ち、安全確保を最優先します。
- 2 お客様の声を大切にします。
- 3 いつも笑顔で、挨拶を励行します。
- 4 公正かつ誠実に行動します。
- 5 常に課題を明らかにし、チャレンジします。

私たちのメッセージ

信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄

平成7年5月31日制定、平成19年5月21日改正

横浜市交通局安全方針

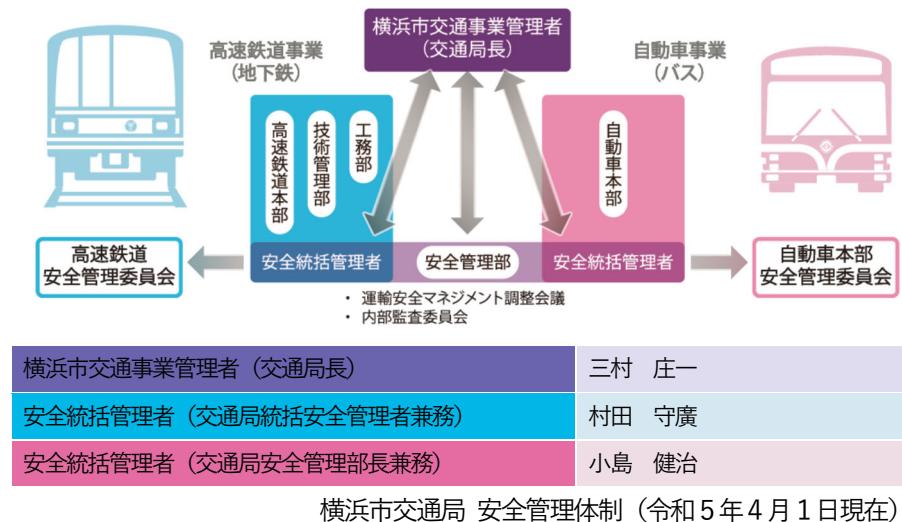
私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

平成19年2月21日制定

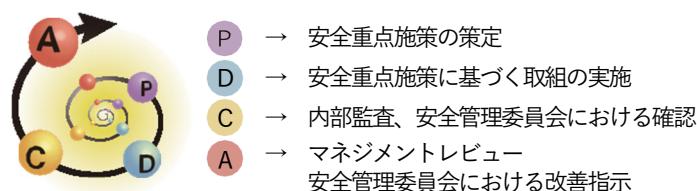
2 輸送の安全を確保する体制

安全管理規程に基づき、次の体制で安全を推進します。



2-1 輸送の安全を維持向上・改善する仕組み（P D C Aサイクル）

輸送の安全確保に関する施策の「計画（P）」、確実な「実施（D）」、進捗状況や結果の「評価（C）」、必要な「見直し（A）」を行います。



2-2 安全管理委員会（地下鉄・バスそれぞれ毎月開催）

安全に係る取組の実施状況を確認します。また、事故の未然防止策など安全性の向上を図る施策について、検討・立案、進捗確認、実施後の振り返りを行います。

	地下鉄	バス
内容	委員・部会報告、月例報告、対策実施進捗状況の確認 など	定例報告、個別案件報告、提案議題の議論 など

2-3 運輸安全マネジメント調整会議（適宜開催）

局内の全ての部が参加し、地下鉄・バスの両事業部に共通する課題の検討や、部門間の情報共有を行います。

内容	運輸安全マネジメントの組織体制、 安全重点施策（高速鉄道・自動車）、安全報告書、安全大会 など
----	---